

## 2017.09.27：平成28年度 決算等審査特別委員会(第2分科会) 本文

○菅原正和委員 私からは、市民費中、東西線沿線にぎわいまちづくり推進事業のうち、WE SCHOOL事業1898万円余について数点お尋ねいたします。

まず、WEプロジェクトについて確認しておきます。WEプロジェクトは、地下鉄東西線開業を契機に、市民協働のまちづくりを加速させていこうという思いから、平成26年3月に立ち上がった仙台市のまちづくりプロジェクトであり、そのコンセプトは、みんなでつくるみんなの地下鉄、そのミッションは地下鉄を単なる乗り物から、人とまちをつなげる存在に育てることとありますが、平成28年度決算に際し、質問の第1は、地下鉄が単なる乗り物から、人とまちをつなげる存在になるという意味はどう解釈すればいいのか、お尋ねいたします。

○市民プロジェクト推進担当課長 WEプロジェクトは、平成26年3月から始めたもので、地下鉄開業を市民参加の機会と捉え、開業イベントなどへの市民参加により、東西線沿線のにぎわいづくりを図るとともに、WE SCHOOLなどを通じて沿線のまちづくりを担う人材育成を図ることを目指したものでございます。

○菅原正和委員 それでは、質問の第2として、市民局と交通局の関連についてお聞きしますが、ミッションの中に、地下鉄を乗り物からという言葉がありますが、交通局にとってはあくまでも乗り物であり、安全かつ正確に運行するという大事な使命を持っていると思いますが、市民局にとっては、乗り物から人とまちをつなげる存在に育てという、それぞれのミッションの違いがあるものと感じますが、このWEプロジェクト、大事な柱として、地下鉄の利用促進は大事な要素として含まれていると思いますが、市民局と交通局はどのような連携を行っているのか、またどのような形で行われているのかお聞きいたします。

○市民プロジェクト推進担当課長 東西線開業までは、ともにWEプロジェクト実行委員会の事務局として、各種広報展開やイベント開催など東西線プロモーションに一体となって取り組んできたところでございます。平成28年3月に実行委員会は解散となりましたが、その後も東西線沿線のまちづくりに係る庁内連携組織である東西線連携推進会議利用促進チームのメンバーとして情報を共有し、連絡調整を密に行いつつ、さまざまな連携協力を図りながら各種事業に取り組んでいるところでございます。

○菅原正和委員 それでは、質問の第3として、平成28年度はどのような事業を実施してきたのか、お尋ねいたします。

○市民プロジェクト推進担当課長 メディアを活用した情報発信について学ぶメディアクラス、まちを生かしたスポーツイベントをつくるスポーツイベントクラス、第3の居場所を仙台につくるSENDAIサードプレイスクラス、そして新しい視点で楽しいまちをつくる地元イノベーションクラスの四つのクラスをWE SCHOOLとして開校したほか、WE SCHOOL卒業生が講師となるWE COMMUNITYクラスを3コース開校いたしました。また、

ホームページやデジタルサイネージを活用して、東西線沿線の情報発信などにも努めたところでございます。

○菅原正和委員　それでは、質問の第4として、平成28年度はWE SCHOOLに1908万円余の予算がつき、そのほとんどは株式会社都市設計に業務委託料として支出をしたとお聞きしました。トータルで見ると、平成26年、平成27年、平成28年の3カ年実施してきているわけですが、WEプロジェクトが掲げているミッションの達成度はどのぐらい達成できているのか、市民局の見解をお聞きしたいと思います。

○市民プロジェクト推進担当課長　WEプロジェクトの東西線沿線のにぎわいづくりや市民参加という点に関しましては、東西線まちづくり市民応援部のまちづくり活動支援事業として31の事業が実施されました。また、開業直前イベントWE STAGEにはパフォーマー46団体、市民記者587名が参加するなど多くの市民が地下鉄開業に向けて、さまざまなイベントを企画あるいは参加したところでございます。

まちづくり人材育成に関しましては、WE SCHOOLの1期、2期合わせて176名が受講し、受講生によって東西線沿線地域を含む20件以上のまちづくりプロジェクトが実現しており、実践的なまちづくり人材の育成に一定の役割を果たすことができたと考えております。

以上のことから、当初のWEプロジェクトミッションにつきましては、おおむね達成できたものと考えております。

○菅原正和委員　それでは、質問の第5として、WEプロジェクトにとって、当初から講師の魅力というものがあり、有償のスクールながら、毎回多彩な分野から受講生が集っている感じがいたします。受講生は何を求めてWE SCHOOLに通っているのか、市民局としての見解をお聞きします。さらに、受講生たちが受講したことにより、どのような変化が起きているのか。また、事業実施者としてどのような変化を求めているのか、市民局としての見解をお聞きいたします。

○市民プロジェクト推進担当課長　受講生が申込書に記載した参加動機を拝見しますと、仙台のまちづくりや地域の活性化に関心と意欲を持ち、知識や情報などを求めて参加されている方が多いように見受けられます。

全国的に活躍する講師の活動事例やプロジェクト実現までのノウハウを学ぶとともに、フィールドワークなどの実践を通じて具体的な活動やソーシャルビジネス等に取り組むなどの変化が生じております。このことは、本市といたしましても予想していた変化が得られたものと考えております。

○菅原正和委員　それでは、質問の第6ですけれども、WEプロジェクトの最終報告会が平成29年3月3日にあり、私も拝見させていただきました。会の目的が、ただの報告会なのか、プレゼンなのか、報告会の割には目的が見えないところが多々ありました。訴求力に欠けていると

感じました。

さらに、報告者に対して賛同する人にうちわを振らせるという方式をとりましたが、その効果があったのかどうか。日程的にはプレゼンの時間をとり、最終報告会という流れをつくっている以上、1回ごとの完結の日程であれば、ゴール的な報告会にすべきであると思いますけれども、結局毎回ゼロベースで事を進めているということの弊害が出ているのではないかと感じてしまいますが、市民局としての見解をお聞きいたします。

○市民プロジェクト推進担当課長 平成28年度の最終報告会では、受講生により実施されたプロジェクト7件と、企画段階のプロジェクト6件、合わせて13件のプレゼンテーションが行われました。実際に行われたプロジェクトとアイデアルールに近い発表が混在していたことから、訴求力に欠ける印象を与えてしまったのではないかと考えております。御指摘の点も踏まえて、報告会のあり方について検討してまいりたいと存じます。

○菅原正和委員 次に、質問の第7なのですが、私の考えは、企画の熟成を考慮すれば、例えばプレゼンの前段階で賛同者を募り、何名以上の賛同がなければ、そのプレゼンを行わない。賛同者がある企画のみプレゼンを行い、その実現を支援するなど改革が必要と考えます。その先をどうするか方向性が見えない限り、毎回費用をかけ、費用対効果が見込めないような気がいたします。市民局の見解をお聞きいたします。

○市民プロジェクト推進担当課長 まちづくりプロジェクトを企画し発表するという経験は、プロジェクトの企画実現に向けて大きな一つのステップとして重要であると考えております。しかしながら、実施済みのもとの企画段階では、その内容の熟度が大きく異なりますので、例えば2部構成にしてそれぞれの発表の目的を明確化するなど、内容を工夫してまいりたいと存じます。

○菅原正和委員 質問の第8として、WE SCHOOLは平成26年度から始まり、毎年新規募集をかけ、毎回全てがゼロベースで始まっています。今定例会の答弁で、まちづくり政策局の大槻局長は、多様な人材が生かされるまちづくりを行っていくという言葉を発表しましたが、新たな人材づくりというのは必要なことであり、人材は発掘、育成、活用の流れをいかに作り出すかがとても重要だと考えます。人材を発掘し、つくるだけではミッションは達成できないような気がいたしますし、WE SCHOOLの受講者の資質向上には縁遠いような気がいたします。

平成29年度も同様にゼロベースで始まっているWE SCHOOL、このままゼロベースの状態を持続していくつもりなのか、それとも時期を見据えて転換期を考えていくことも必要と考えているのか、見解をお聞きいたします。

○市民プロジェクト推進担当課長 WE SCHOOLにつきましては、募集の都度、年間テーマやカリキュラム構成に新たな視点を加えながら、プロジェクト実現に向けてサポートを行いつつ事業を進めてきたところですが、人材育成の面につきましては、プロジェクトの実現まで

は至らない受講生も多いことが課題となっております。

また、人材活用の面では、卒業生のフォローアップや活動の継続性に課題があり、このようなことから、本年度からは受講生のサポート役としてまちづくりを実践している方をクラスごとに配置したほか、卒業生も含めたコミュニティーづくりを念頭に、トークイベントや部活動を行うWE COMMUNITYというものを始めてございます。

WE SCHOOLも本年度で3期目を迎えておりますことから、これまでの事業の実績や受講生、卒業生の活動状況等をいま一度総括評価した上で、一層人材の活用が図られるよう、見直しを行ってまいりたいと存じます。

○菅原正和委員 第3回のWE SCHOOLが現在進行形で始まっております。次年度の予算に結びつけるためにも、発掘した人材をまちづくりの問題解決のためにいかに結びつけるか、その流れをつくり出すことが今求められていることだと考えますが、御所見をお聞きして、次の質問に移りたいと思います。

○市民局長 WE SCHOOLに学ぶ市民が、まちづくりプロジェクトを企画実践し、その活動を継続していけるよう、これまでも講座のプログラムや報告会のあり方、プロジェクト実現に向けてのフォローアップなど随時見直しを行いながら事業を進めてきたところでございます。

本年度からは、受講生のサポート役としてまちづくりの実践者をクラスごとに配置したほか、卒業生も含めたコミュニティーづくり、ネットワークづくりを念頭に、WE COMMUNITYを開始したところでございます。

WE SCHOOLの受講生、卒業生がまちづくりを担う人材として成長し、実際の問題解決に向けて具体的な活動を行い、それが多くの仲間とつながり、さらにさまざまな活動に広がっていく、そのような循環が生まれますよう、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

○菅原正和委員 続きまして、交通指導隊について数点お伺いしたいと思います。

仙台市交通指導隊は昭和30年代、我が国の経済の高度成長を背景として、交通事故が増加傾向にあったところに、警察官の交通安全を支援する任意団体として各地域に結成された交通整理隊が前身であります。昭和40年代に入り交通の利便性が急速に発展したことから、交通事故件数、死亡者数が増加し、第1次交通戦争と言われるような時代になり、昭和42年ごろから東北各県では交通整理隊を強化するため、各市町村に対し交通指導隊として設置するように指導を行い、補助金を交付するようになりました。

旧仙台市では、昭和62年11月の宮城町との合併及び昭和63年3月の秋保町、泉市との合併を控え、既に条例設置により非常勤嘱託職員としていた宮城町、泉市の制度に合わせるべく、昭和62年9月に仙台市交通指導隊条例を制定し、仙台市の非常勤嘱託職員として位置づけられました。

なお、その際旧仙台市域の交通指導隊の運営については、従来から実質的な運営団体である各地区交通安全協会に事務の委託がなされていたところでありますが、平成13年4月より全隊

統一して各区、総合支所において事務を行うこととし、現在に至っているという沿革がございます。

そこで、質問の1として、指導隊の任務の一つに、児童、幼児等の登下校時の安全な誘導及び通行の保護という任務があります。さらに、指導隊は指導基準として、定期立哨時に立哨しており、仙台市交通安全市民運動実施要綱で定めたマナーアップ強化日等に実施することを原則とし、毎月1日、5日、15日、25日に定期立哨することとなっております。

私がお聞きしたいのは、児童、幼児等の登下校時という1文でございます。現在、各隊とも出動基準、任務に基づき、立哨はしているものの、朝の登校時、7時30分から8時30分までを基本として立哨しております。そういう指導隊がほとんどだと思います。そこでお聞きしますが、下校時の立哨に関しては、市民局としてどのように考えているのかお聞きします。

さらに、指導基準に関してですが、指導基準の記載には、定期立哨日はあくまでも原則であって、立哨日や立哨の時間などを変更することも可能であると考えますが、この点どう考えているのかお聞きいたします。

なぜこの2点についてお聞きしたかという点、現在の指導隊のなり手不足の問題があります。条例第4条第3項に隊員の任期がうたってありますけれども、昨年第3回定例会において、我が会派の議員から交通指導隊の定年制延長の提案があり、今年度仙台市交通指導隊事務の手引の一部改正により定年が延長されました。しかし、昨今65歳定年の引き上げまで論議されております。

ここで、指導隊に入りたいと思っても、通常働いている人にとって問題となってくることは、通勤などの時間帯と重なり、朝の登校時が主な立哨時間になっている点が一つの問題となっております。

もう一つが、出動基準である決められた定期立哨の問題であります。この問題は、交通指導隊に興味または活動に協力したいと思っている方の足を引っ張っている状況をつくっていると考えられます。朝の定期立哨はあくまで原則であり、登校時の立哨だけではなく、指導隊の任務の中に下校時という言葉が含まれております。指導隊のなり手不足解消のためには、下校時の立哨だったり、定期立哨日の例外を認めれば、午後に関しては女性の活躍の場が増加するはずだし、平日休みの人には活躍の場が訪れます。指導隊のなり手を確保する新たな活動の仕方として、下校時の見守りを兼ねた出動、立哨日の特例を求めた出動を可能にし、新たな隊員を募集すべきと考えます。

なぜこのことを力説するかと言えば、現在の流れは、なり手がいないので、現隊員の定年を延長することで、数年間隊員不足を解消しようとする先が見えない改革であり、都度の改革に目線が行っていないように感じます。市民局長の見解をお聞きします。

○市民局長 交通指導隊の任務における立哨日と立哨時間についてのお尋ねでございます。

まず、立哨時間につきましては、私どもが定めている手引におきまして、登下校時という規定の仕方をしておりますので、登校時に限らず、下校時も柔軟に対応が可能であると考えております。また、登校時に限らず、下校時での交通安全、子供の安全確保の意味からも、その必要性が

あるものと認識しております。

それから、立哨日でございますが、これは委員御指摘のとおり、私どもの定めている出勤基準の中で、原則月4回の日を定めております。ただ、例外的にほかの日に立哨ができるという規定は設けておりませんので、仮に柔軟に対応するとなれば、その規定の見直しも必要となってくるかと思っております。

いずれにしましても、現場で活動されている交通指導隊の皆様と慎重に議論させていただきながら、どのような見直しが交通指導隊員の確保につながっていくのか、これは私どもとしても真剣に議論させていただきたいと存じます。

○菅原正和委員　ぜひとも局長が今答弁なされたように、前向きに改善していただかないと、やはり定年制の延長だけでは、このまま指導隊員の人員の確保がなかなか難しくなってくるということで、ぜひとも前向きに検討していただければと思います。

次に、指導隊の制服に関する基準について、まずお伺いいたします。

指導隊員には、仙台市より制服が貸与されており、貸与品については男性、女性と貸与品、貸与数が規定されております。貸与品については、全指導隊員、貸与基準を満たしているのか、まずお聞きしたいと思います。

さらに、決算年度に当たり、貸与品についてでありますけれども、現在事務手続を行っている各区役所、市民生活課が決められた予算の中で貸与品を購入している現状があります。貸与品の管理に関しては、新しく貸与した物に関しては貸与日を記載し、各分隊長の承認の印をもらい、各区で台帳に管理している状況であります。どちらかといえば、これが申請主義になっている傾向にあります。貸与品の申請は、隊員それぞれの判断で行っていることから、遠慮して申請を出さない隊員もいると思われるし、区民生活課にまとめて申請する各分隊長にも、遠慮して申請をしない分隊長もおります。この現状について、市民局としてどう考えるのかお聞きしたいと思います。つまり、仙台市交通指導隊として市内全域で多くの隊員が活動しており、組織のあり方として制服の統一という観点から見れば、全体に一斉に更新することが必要と感じますが、その点についてお伺いいたします。

○自転車交通安全課長　指導隊員の被服に関する御質問でございます。新たに指導隊員になられた方につきましては、その被服の基準に従い、全ての装備品につきまして、新品のものを購入して渡している現状でございます。

しかしながら、御指摘のように、現に指導隊員を務めている方につきましては、その都度、分隊長からの申請に基づきまして、区役所において新たな再貸与という事務を行っているところでございます。また、そのような中で、御指摘のとおり、分隊長の御遠慮から、再貸与の申請を行わずに、長い間被服を貸与されている方も、使用を続けている方もいらっしゃる和我々も把握しているところでございます。

また、これまでも被服の使用等の見直しもその都度実施してまいりました。その中で、委員のおっしゃるとおり、更新がなされた場合には全ての被服を一斉に交換することが望ましいとい

うことは我々も感じているところでございますけれども、なかなか予算の関係上、それも難しい状況ではないかと考えております。

私どもといたしましては、できる限り速やかに更新ができるよう、今後も努力してまいりますとともに、御指摘のありました再貸与の方法、更新のタイミングなどにつきましても、あわせて検討してまいりたいと存じます。

○菅原正和委員　今、課長が述べたように、前向きに検討していただければいいのかなど。指導隊もやはり服装の統一というのが、街頭に立っているときに一番市民から目線を浴びるものですから、その辺を十分考慮していただければと思います。

最後に、Jアラートの対応についてお聞きいたします。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本上空を通過し、Jアラートが鳴り響きました。9月15日、2度目のJアラートが鳴り響きましたが、15日に関しましては、交通指導隊の定期立哨日に当たり、隊員から朝の立哨はどうすればいいのかという連絡を受けました。

指導隊には公務災害補償が規定されており、隊員に対して公務上災害、または通勤による災害に対する補償を行う場合における補償基準額については、仙台市議会の議員ほか、非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の規定にかかわらず、非常勤消防団員にかかわる損害補償の例によるとあります。補償制度はあるにしても、隊員の安全を最優先に考えなければなりません。定期立哨と任務の途中や任務に向かう前に、これからもJアラートが鳴る可能性が十分考えられます。今後、どのように対処すべきと考えているのか、考えをお聞きし、私の質問を終わらせていただきます。

○自転車交通安全課長　まずは、隊員自身の安全確保を最優先に行動していただくことが重要であり、緊急情報が発せられた場合にとるべき避難行動に従い、自身の身の安全を確保していただきたいと考えております。

その上で、出動前にJアラートに緊急情報が流れた場合や任務中に流れた場合など、想定できる状況に合わせまして、指導隊としての任務を継続するか、また中止するか等の記載をしたマニュアル等を早急に作成いたしまして、全隊員に周知してまいりたいと考えております。